

御担当者 様

令和2年度経済産業省中小企業庁委託
「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座・さいたま会場」
～企業の力を最大限に！ 関心が高まる企業の人権の取組～
開催の御案内

謹啓 時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、経済産業省中小企業庁の委託を受け、令和2年度「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座・さいたま会場」を令和2年11月2日（月）に開催いたします。

本講座では、企業活動に人権的視点を取り入れることの重要性を中心に分かりやすく解説していきます。また、外国人雇用に関する取組や労働施策総合推進法の改正により関心の高まっているハラスメントについて人権的視点から考えます。

総務・人事、CSRや相談対応等を担当される皆様を始め、多くの従業員の方々にとって、より具体的・実践的な内容に触れることができる機会となり、今後、貴社での取組を推進していく上で大いに役立つものと考えております。

皆様におかれましては、この機会に是非とも御参加いただきたく案内チラシをお送りしますので、関係部署、支社・支店等や取引先企業等にも御紹介いただければ幸甚に存じます。

参加を御希望される方は、案内チラシ裏面の【参加申込書】を御参照いただき、QRコードを読み取り、WEB受付フォーム等にてお申し込みいただきますよう、お願い申し上げます。

敬白

【お問合せ先】

（公財）人権教育啓発推進センター「企業におけるCSR・人権担当者向け実践講座」事務局
TEL：03-5777-1802（代）／ FAX：03-5777-1803 ／ Eメール：kouza2020@jinken.or.jp

- ※ 開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を適切に実施いたします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、講座を中止・延期する場合があります。あらかじめ御了承ください。その場合は申込者には御連絡させていただきます。
- ※ 開催・中止・延期等につきましては、当センターウェブサイト（<http://www.jinken.or.jp>）に最新情報を掲載いたします。
- ※ 本講座は、東京 Vol.1・札幌・さいたま・東京 Vol.2・大分・大阪で開催します。他の会場の情報は、決定次第公益財団法人人権教育啓発推進センターのウェブサイト（<http://www.jinken.or.jp>）で順次御案内します。

【委託元】 経済産業省中小企業庁事業環境部財務課

【後援】 法務省

【企業の社会的責任(CSR)・人権パンフレットの御案内】

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、経済産業省中小企業庁の委託を受け、企業の社会的責任、人権啓発に関する各種パンフレット等を制作しています。

同封の申込用紙にてお申し込みいただければ、無料で送付いたしますので、この機会に是非御活用ください。

◎人権啓発パンフレットの無料配布について

<http://www.jinken.or.jp/archives/882>

◎人権啓発支援事業に係るパンフレット(経済産業省中小企業庁)

http://www.chusho.meti.go.jp/soudan/jinken_pamf/index.htm



【人権ライブラリーの御案内】

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、企業における人権研修に適した各種の図書・ビデオ・DVDを収集し、情報提供しています。どなたでもお気軽に御利用いただけます(郵送等による貸出しにも対応しています)。御利用方法の詳細は、下記で御案内しております。

◎人権ライブラリー・ウェブサイト <http://www.jinken-library.jp/>